

## 概念形成論史の中の「具体的普遍」

木 本 周 平

「具体的普遍」はしばしばヘーゲルに帰属される概念についての見解である。「具体的普遍」という思想の核心にある主張は、「普遍（類）」が「特殊（種）」がもつ規定の可能性を与えるというものである。だが、このような普遍が特殊を規定する、すなわち上位概念から下位概念へと進む発想は、現代でもしばしば受け入れられている概念についての常識的な見解とは相容れない。すなわち、普遍概念とは具体的な個物から抽象されて形成されるものであり、このような抽象過程を経て特殊から普遍が獲得されるとする考えである。さらにこの常識的な見解に従えば、このような形成過程を経た概念自体もまた抽象的であり、また概念は抽象的であるからこそ具体的なものの制約を受けずに適用できるのだ、とされる。たとえば概念「犬」が「ポチ」や「太郎」という個別の犬へと適用可能であるのは、具体的な個体の特殊な事情が捨象された抽象的なものだからである、という具合である。以上の考えからすれば、概念を具体的とすることはナンセンスである。ヘーゲル哲学全体の思弁的な傾向性も影響してか、「具体的普遍」が概念に関する哲学的な議論のなかで再考の対象となったことはほとんどないように思われる。だがこれは近年の事情に過ぎず、歴史的には必ずしも当てはまらない。

このような歴史的な事情の一端をエルンスト・カッシーラーの『実体概念と関数概念』（以下 SF）に認めることができる。SF は当時の科学的実践の内に取材しつつ概念形成の規範的モデルを提示する。その理論的プログラムを提示している第 1 章「概念形成の理論によせて」は相対的に独立した哲学的概念論として読むことができるが、「具体的普遍」はここで SF

の立場と歴史的に連続的なものとして位置づけられている。カッシーラーの歴史認識が正しければ、「具体的普遍」はヘーゲルに固有の思弁ではなく、19世紀後半のドイツの哲学的概念論において受け継がれ、諸科学の理論的な実践に対する理解を与えるための基盤の1つとなったということになる。このような事情は現在ほとんど顧みられることはない。

だがSFのこの歴史認識はどれほど正しいのであろうか。この歴史認識に対しては2つの問いを指摘することができる。すなわち思想内容の連続性の問題と、継承に関する事実の問題である。前者はカッシーラーとヘーゲルとの間に継承関係を認められるほどに主張の同一性が存在するのかを問う。この疑問がもっともであると言えるのは、そもそも「具体的普遍」に基づく概念論の実際の内実が不明であるためである。「具体的普遍」がSFにおいてヘーゲルの名前とともに言及されるのは1箇所であり、それも「ヘーゲルのよく知られた区別によれば」(Cassirer 1910, 26)という挿入句においてである。その際にヘーゲル自身のどのような議論がこの概念を体現しているのかが説明されているわけではない。加えて、仮に「具体的普遍」に関する主張の同一性が明らかになったとしても、カッシーラーの言うところの歴史的連続性が本当に存在するのかという問いが残る。すなわちカッシーラーの眼には、この概念が歴史的に(すなわち多くの哲学者によって)継承されていると見えたとしても、それは彼の恣意的なこじつけであるかもしれない。本論が答えようと試みるのは以上の2つの問題である。

ではこのような疑問が解消されることで何が明らかにされるのか。それは「具体的普遍」は「理論としての概念」のモデルとして継承されたということである。これは「具体的普遍」が重視された一連の議論をめぐる背景的事情からも明らかになる。この概念を特に重視したのは19世紀後半の論理学著作の著者たち<sup>1</sup>であった。だがこの時期の論理学は従来の講壇論理学(主に三段論法の解説のための古典的学科)という性格を脱し、メタ学問ないしメタ科学としての性格を強めていた(SFはその歴史的な結

1 あとで具体的に言及するが、ここで念頭に置いているのは「フレーゲ以前」の論理学であり、ロツェ、ドロビツシュ、ジークヴァルト、トレンデレンブルクといった哲学者たちがそれにあたる。

実と解することができる)。彼らが論じたのは分類活動を含めた理論的実践における概念の構造であり、「具体的普遍」はこのような「知識論」の文脈で重視されたのである。歴史的継承が事実であれば、ヘーゲルの概念論に元々こうした傾向があったことを示唆するだろう。

本稿は「具体的普遍」の連続性を思想内容および歴史的な観点から扱う。以下3節までは思想比較の準備のために「具体的普遍」の内容を確認する。1節ではSF 1章の議論から「具体的普遍」の核となる主張を再構成する。とりわけ、議論の動機づけを与える「概念の抽象説」に対する批判を見る。2節ではこの議論をふまえて、ヘーゲル論理学のうちに概念の抽象説に対する批判的論証を求める。3節では「具体的普遍」の積極的主張を生命に関するヘーゲルの議論から確認する。本稿はヘーゲルの議論が生命概念によって概念の具体性を例証したものとなっていると解し、そこからヘーゲルの「具体的普遍」の実質を明らかにする。4節では思想内容上および歴史的な観点での連続性を扱う。

## 1 カッシーラーの抽象説批判

概念論としてのSF 1章の議論は、哲学的な概念論の常識に対する批判から始まる。この常識的概念観が「概念の抽象説」である。SF 1章の議論は、概念の抽象説と「具体的普遍」との対立構造を軸に成立している。前者に対する批判が「具体的普遍」を動機付けている。したがって、まずはこの概念の抽象説批判を見ていく必要がある。

### 1-1 概念の抽象説批判

概念の抽象説とは、与えられた多様なものもつ共通性に注目し、また差異を無視することで、そのような特徴を共有する同質な成員からなるグループを構成することでもって概念の獲得とするものである。たとえばカントの論理学講義に登場する説明もその一例である。

私がかたえば1本のトウヒ、1本のヤナギ、ならびに1本のリンデンを見るとする。私はまず第一に、そうした対象を相互に比較することによ

って、幹や枝や葉などからみて相互に区別されうることに気づく。次いで私はそれらが共通に持っているもの、つまり幹、枝、葉そのものだけを反省し、それらの大きさや形〔の差異〕から抽象するのである。かくして私は木の概念を獲得するわけである。(Kant 1923, 94-5. 引用に際して邦訳128-9を一部修正した。)

抽象はより具体的なものから抽象的かつ一般的なものへと向かうプロセスであり、個々の木本種から「木」へ、「木」から「植物」へ、そして究極的には最も一般的なものとしての「或るもの *Etwas*」へと至る類種関係の階層構造を構成する (Kant 1923, 95)。SFによれば、このよく知られた説はいくつかの理論的な帰結を含む。その1つは、上位概念の獲得は下位概念の内容の否定ないし消去を必然的に経由するという点である (Cassirer 1910, 8)。先の例では、ヤナギの持つ具体的な特徴群は抽象によって否定・捨象され、木である限りの特徴だけが残される。こうしたプロセスを繰り返すと、上位概念であればあるほど、その概念内容は空疎になっていく。すなわちこの形成モデルは、内包と外延の反比例関係を素直に反映することになる。ロックに由来するとされる経験主義的な説明が、概念間の包摂関係を論じる論理学界隈で広く受け入れられたのは、このような事情もある (Heis 2008, 93)。

では概念「木」が抽象によって獲得されると考えることのどこに問題があるのか。抽象説によれば我々の概念獲得は共通性質を取り出すことだけに依存している。これを額面通りに受け入れるならば、共通性質の数だけ概念の形成もまた可能になるだろう。だがこのような単なる共通性質の取りまとめが、それだけで概念となるのだろうか。SFはヘルマン・ロッツェから「赤い水っぽい食べもの」という事例を借用しつつ、その概念としての不十分さを指摘する (Cassirer 1910, 8)。大元のロッツェの指摘は以下の通りである。

多くの普遍概念 S, T, U の内に同時に現れるもの (これを *ikl* と呼ぼう) をもつグループを構成し、他方でこの *ikl* が S, T, U の全ての種に対する構成規則を含むさらに高次の普遍概念をあたえることがない、という

ことは容易にあり得る。さくらんぼと生肉はiki「〈赤い〉かつ〈水っぽい〉かつ〈食べられる〉かつ〈物体〉」というメルクマール群へと下屬させることができる。しかしこのことによって、さくらんぼと生肉がその種であるとするのに値する類概念に到達したなどと考えることはできない。(Lotze 1912, 50)

抽象説はいくつかのものに共通する任意の特徴を取り出すことによって、それらの特徴をもつグループを下位の種とする普遍概念を構成することができるとする。ロツツェおよびカッシーラーによれば、そのようにして得られる「赤いみずっぽい食べもの」はある概念をそこに下屬させることで認識論的な拡張を得ることのない空疎なものでしかない(Cassirer 1910, 8)。だが少なくとも、このようなグループもまた抽象によって生じたものである点では他の概念と遜色はない。

これに対して、「赤い水っぽい食べもの」がその場限りの人工的なものであると考えるならば、その人は概念のもつ一般性が共通性だけに基づくものではないということを知るようになる。だが、「赤い水っぽい食べもの」によってグループ分けが可能となることそれ自体が認識上の成果であるとか、あるいはそのような区分が有用となる特殊な文脈もあるなどという反論もあるだろう。たとえば食べものがもつ色という特徴と味の関係を調べるといった試みがあるならば、この区分は十分有意義なものになるかもしれない。ただし、このような文脈による概念の正当化は個物の間に見られる共通性だけに基づいているのではなく、実践的観点のような前提を概念の有意味性の基準として持ち込んでいる。これもまた抽象説単独での不十分性を認めることに等しい。したがって、反論側〔抽象説の擁護〕に残されているのは、どのようなものであれ共通性に基づく一般化を概念獲得だと開き直すことだけである。

だがロツツェらの批判は単に「赤い水っぽい食べもの」のような極端な事例にだけ向けられていると解するべきではないだろう。この批判が含意しているのは「赤い水っぽい食べもの」ばかりでなく、実はあらゆる抽象によって獲得される概念が認識的な価値をもたないということである。抽象によって獲得される概念内容は既に抽象以前に認識されているものなの

だから、そこには常に自明性がつきまとう。この点については「木」のようなありふれた概念についての抽象過程もまた同様である。つまりそもそも「木」という一般的概念の獲得は、そこに含まれるものたちに共通の特徴群の存在を前提しているのだから、「ヤナギは木である」は分析命題であり、ヤナギの認識に既に含まれていた事柄以上のものを一切与えない。したがって、先程の反論者がどのような共通性質による一般化でも概念獲得なのだとか開き直るとしても、今度はそもそも抽象による一般化が概念獲得と呼びうるのか、というより根本的な懸念を突きつけられることになる。

以上のように、概念の抽象説批判とは概念を抽象プロセスにもとづく形成物と同一視することへの批判である。抽象作用が人間の認知プロセスにおいて果たす役割自体を完全に否定されるべきかはともかくとして、少なくとも概念的認識と呼びうるものがそのような抽象の結果ということは言いがたい、というのがこの批判の骨子である。

## 1-2 「抽象的普遍」vs「具体的普遍」

概念の抽象説は抽象によって得られたものを概念とみなす。これを批判的な含意とともに「抽象的普遍」と呼び、本来概念とされるものを「具体的普遍」とする区分がヘーゲルに由来するものとして導入される (Cassirer 1910, 26)。カッシーラーによれば、「具体的普遍」は19世紀後半の哲学的論理学において、特に数学的概念形成のモデルとなった。たとえばモリッツ・ヴィルヘルム・ドロビッシュ (1802-1896) はその論理学著作において、代数式を例に挙げながら、数学的関数は一般に「具体的普遍」という性格を持ち、また自然科学があたえる法則表現にはこうした関数が用いられているとしている ((Drobisch 1887, 22-23) なお引用された箇所の詳細は4節の引用Dを参照)。ドロビッシュによれば、代数方程式の表現は、求められる数に対して一様の適用可能性を含む点で「普遍的」であり、またその適用において具体的な数の構成を与える点で「具体的」とであるとされる。(ドロビッシュ自身も例は挙げているが) SFの挙げる二次曲線の公式「 $a_2x^2+a_1x+b_2y+cx+d=0$ 」が「具体的普遍」の例としてわかりやすいであろう (Cassirer 1910, 19)。ドロビッシュによれば、「具体的普遍」は、類とし

て、そこに含まれる諸々の種の種差を「可変的に」かつ「系列的に」含み、特定の種差を与えることによって種を構成する。二次曲線の例で言えば、可変的かつ系列的な種差に該当するのは、 $a_2, a_1, b_2, b_1, c, d$ である。これらは可変的なパラメーターとして理解することができ、具体的な値を変えていくことによって具体的な二次曲線をその種として出力する<sup>2</sup>。

このような種に対する構成可能性は「抽象的普遍」には認められない。抽象説には「類+種差」によって種を定義する考えが結びついているが<sup>3</sup>、これは一見すると上でドロビツシュが述べていることと同じと思われるかもしれない。「人間=動物+理性的」という古典的な人間の定義はこの典型である。だが、これはドロビツシュの言う類による構成ではない、というも、抽象説によれば概念「動物」にはそこに属する動物種の差異が捨象されており、そうした情報は含まれていない。したがって、どのような種差を含みうるか、どの種差を与えればどの種になるのかという可能性は「動物」によっては規定されない。これはドロビツシュによって「結びつく種差が完全に未規定のままである」とされるありようである。すなわち、「抽象的普遍」としての「動物」は種の構成可能性を含んでいない。

このような具体性を普遍概念がもつとしても、それは数学的概念に特有の事情ではないのだろうか、という反論が即座に生じるだろう。カッシーラーはドロビツシュを挙げながら概念の具体性というアイディアを導入したあとで、このような懸念を想定して即座にそれを否定する（Cassirer

2 「この事例において、定数を置き換えることによってその概念の元に下属する特殊な図がもつ数学的性質の全てを捉えることができる。このとき定数はそうした図がもつ特殊性質が抽象された箇所を示している。ただし、この抽象は全ての特殊がもつ内容が二次曲線の概念から導出可能な仕方ではなされる。上述の公式で表現される概念内容は、少なくともあらゆる特殊がもつ内容と等しく豊かである。というも、この公式はその元に属する特殊な図の全ての再現可能性を内に含むと同時に、それら特殊図を相互に関連し合うものとして見る体系的な仕方をも含むからである。」(Heis 2008, 97)

3 HeisはSFが批判の対象とする抽象説を「アリストテレス的抽象主義 'Aristotelian'-abstractionism (A-a 主義)」と名付け、その特徴の1つとして構造に関する単純さを指摘している (Heis 2008, 92-3)。それによれば、A-a 主義は、概念は単純であるか、あるいは単純なものからの和 addition ないし排除による合成物と考える。先ほどの「あかい水っぽい食べもの」は、このような和操作だけで構成された複合物である。類と種差の結合に基づく伝統的な定義はそれ自体として見れば、このような単純な操作でしかない。なお、1-1節で批判の対象となった抽象説それ自体がアリストテレスに由来するというわけではないので注意されたい。

1910, 27). カッシーラーによれば、あるものを可変的なパラメーターの値としてみなすことは、その値に対するタイプの制約を前提とする。たとえば二次曲線の公式の例では、当然ながら可変的な項の値となりうるのは数であり、「犬」や「人」などの経験的な対象が代入できるわけではない。このほとんど自明とも言える制約を「抽象的普遍」は規定してくれない。

この可変的な項に対する制約こそがSFが考える「具体的普遍」の一般的な条件である。SFは先ほどの懸念に対する言及をしたあとで、以上のような値の可能性の制約というアイデアをロッツェから汲み取る。ロッツェは「動物」という概念は抽象的ではないとした上で、その理由を次のように説明する(Lotze 1912, 40)。すなわち、私たちは個々の動物の違い(呼吸、繁殖、移動など)を知り、それらを捨象することによって動物という概念をつくるわけではない。というのも、呼吸や繁殖、移動に関するふるまいの違いは動物を理解するために重要なものであり、このような観点を抜きにして、ある対象を「動物の種」として理解することは困難だからである。むしろ私たちがある種を理解するとは、特定の呼吸、特定の繁殖方法、特定の移動方法をもつものとしてである。たとえば〈犬:胎生|肺|歩行〉や〈魚:卵生|鰓|泳ぐ〉という具合に。すなわち「動物」概念は、「可変的な種差」<sup>4</sup>として「呼吸」や「繁殖」や「移動」などを含んでおり、

4 ドロビツシュの「系列的で可変的な種差」に相当するのが、ロッツェの「普遍的なメルクマール」(Lotze 1912, 40-1)という概念である。ロッツェは上で挙げた動物概念について論じる文脈で、差異を消去する抽象説を批判し、動物概念にはむしろそのような差異が保存されていると主張する。個々の動物の移動方法が異なる(種によっては移動しない動物もいる)からといって、移動方法が動物概念から消えてしまうことはない。むしろ個々の種が特殊化された移動方法  $q_1, q_2, q_3 \dots$  を持つのに対して、概念としての動物には普遍的な移動方法  $Q$  が含まれる。これが普遍的メルクマールと呼ばれ、そこに下属する種がどのような性質をもつのかを規定する役割を担う。なお4節で触れるように、ロッツェには「具体的普遍」への言及はなく、その代わりに「真なる普遍概念」という表現が用いられている。このような明示的言及の不在にもかかわらず、SFにおける議論の構成から、カッシーラーがロッツェの主張を「具体的普遍」論として理解していることは間違いない。このように、ドロビツシュとロッツェの概念論には多くの共通点がある。2人は概念の抽象説を批判し、本稿が「具体的普遍」とするものを積極的に論じ、そしてそのよい例として数学的概念を挙げる。ロッツェにとってドロビツシュはライプツィヒ時代におけるメンターであり、教授資格論文の審査過程においてロッツェを支援するという関係にあった(Woodward 2015, 74, 85)。またロッツェはドロビツシュ論理学の第三版(1863)を読んでおり(Beiser 2013, 184-85)、2人は哲学的な影響関係にもあったことは間違いない。いずれにしても両者の関係の詳細については稿を改める予定である。

これらが特定の値をもつことによって種が特定される（ここでは3つの値だけで種が特定可能であると想定しているが、これは議論の単純化のためである）。このような種の特定可能性を含む点で、動物概念は上の意味での「具体的普遍」である。このような可変的な種差は「動物」のような経験的概念においても、動物であると理解されるために特定されるべき値の可能性を一般的に規定している。したがって、概念「木」がこのような構造を含むのであれば、先ほどの「ヤナギは木である」は全く情報を欠いた命題ということにはならない。それは木としてのヤナギがどの点で特徴的なかを理解するための観点を与えるからである。このような普遍概念は特定の木について全く知識を欠いた人にとっても、その木の特徴を知るためにはどの特徴を見るべきかを知らせる点で有用なものだと言える。

ロツツェの考える動物概念を次のように図示することで、その概念構造を可視化できるだろう<sup>5</sup>。個々の種が持つ特徴は経験的に見いだされる所与なものではなく、動物概念の本質的特徴によって規定され、またこの概念によってその位置づけを与えられる。

	移動	繁殖	呼吸
犬	歩行	胎生	肺
魚	水泳	卵生	鰓
鳥	飛行	卵生	肺

SF が著作全体で試みるのは、以上のような普遍概念を概念形成のあるべきモデルとし、様々な科学領域におけるフィールドワークを通じてこの概念の多様な実現を認めていくという作業である。

5 (浅野 2020) はロツツェ概念論を現代的な知識表現論として再構成するという野心的な試みである。また上図はこの論文を参照しつつ適宜変更を加えた。

## 2 ヘーゲルにおける抽象説批判

以下では「具体的普遍」の原像を主にヘーゲル論理学著作から探っていくことになる。後の世代の論理学者たちが周知の事実とみなすことからすると意外だが、『大論理学』には「具体的普遍」論と呼びうる一まとまりの議論は存在しない。それどころか、「具体的普遍」という表現自体が論理学著作にわずかに数える程度しか登場しない<sup>6</sup>。このことは後の世代に影響を及ぼした「具体的普遍」という思想がヘーゲル論理学のうちに存在しないということの意味しない。実際、ヘーゲルは概念が普遍的であり、また具体的なものであることを繰り返し主張する (GW 12, 35, GW 12, 48)。だが概念が論理学タームであり「具体的普遍性」がそのような論理学タームのもつ特徴であるならば、それらは論理学の展開にしたがって自ずと明らかになる事柄であり、「具体的普遍とは…」という教科書的な定義を与えられる対象ではないとするのがヘーゲル論理学の基本的な立場である。このような事情から、概念についてのヘーゲルの主張は本稿の観点からの再構成という形になる<sup>7</sup>。以下では「本質の抽象不可能性」および「種相互の比較における類の優先性」に関する議論に注目してそれを抽象説批判として提示する。

### 2-1 本質の抽象不可能性

ヘーゲルは抽象によってはその概念にとって重要性をもつ性質が判別できないと批判する。その際にヘーゲルが言及するのは、耳たぶが人間を他の動物から弁別する固有の特徴だとするブルーメンバッハの指摘である (GW 12, 213)。ブルーメンバッハによれば、耳たぶは人間にだけ共通に認められる特徴だとされる (Blumenbach 1865, 173)。すなわち、この特徴は

6 『大論理学』においては、「選言判断」における以下の一節が挙げられる。「類は例の比較と捨象によって生起する普遍性ではなくて、種に内在する具体的な普遍性である。」(GW 12, 81) また『エンチェクロペディ』では「生きもの *das Lebendige*」が「具体的普遍」と呼ばれる箇所が少ない例である (GW 20, 220; § 219)。

7 本稿では主に個別化された概念(「犬」や「ヤナギ」など)を考察の対象としているが、ヘーゲルは論理学の体系、すなわち概念的体系を全体として具体的な理念と言うこともある (GW 20, 56; § 14)。論理学体系全体の具体性については本稿の範囲を越える問題である。

他のあらゆる動物には見られないのだから、それは人間を他の種から選り分けるのに有効な特徴だというわけである。この指摘が抽象説と結びつくならば、概念「人間」には共通のメルクマールとして「耳たぶ」が含まれるだろう。だがヘーゲルはこのような特徴が外見の点から弁別的であるからといって、それが概念「人間」にとって重要であるとは言えないと指摘する。実際、仮に何らかの事情で耳たぶを欠いた人間がいるとしても、それは眼や手、あるいは言語を失うということと同じ程度に大きな意味をもつとは言いがたい。すなわち共通性質はかならずしもその概念にとって本質的であるわけではないのである<sup>8</sup>。

これと関連して、概念は例外を許容するという主張が抽象説の批判の論拠として挙げられる。例外を許容するとは、ある対象がその概念が普遍的に規定する特徴を満たさないとしても、それは依然としてその種に属するということを意味している。たとえば人間の場合、上述の耳たぶや言語能力などの普遍的に認められる特徴を欠いたとしても、それが人間であることに変わりはない。このような文脈で、ヘーゲルは健全な状態であればもっている本質的特徴を欠いた植物や動物の個体を「悪いschlecht植物」「悪い動物」と呼び、次のように指摘する。

悪い事例もまた定義〔されるものの範囲〕に取り入れられるべきであるとすれば、経験的な探求が本質的であるとみなそうとする諸性質が、それらを欠く奇形の事例によって、経験的な探求からもれてしまう。例えば、生理学的なレベルでの人間にとっての脳の本質性は無脳症児の事例によって探求からもれてしまうだろうし、国家にとって生命と財産の保護が本質的であることは独裁国家の存在によって探求からもれてしまうだろう。(GW 12, 214)

8 この批判はロッツェによっても言及されている。「アリストテレスは固有性すなわち「イデオイオン」ということで我々が目印とするメルクマールのことをいう。アリストテレスは笑うことを人間のイデオイオンとした。似たような意味で、ヘーゲルもまた耳たぶをそのようなものとしている。どちらも人間を他の動物から区別する。だがそれらは人間の本質を汲み尽くすことはない。」(Lotze 1912, 52)

ここでは例外の存在によって本質的な特徴が探求から「もれてしまう entgehen」, すなわち経験的な探求の注意の対象外となってしまうことが指摘されている。ここで想定された経験的な探求とは、観察に認められた共通性に基づく一般化を目指す知的活動のことである。この想定された探求主体にとっては、無脳症児が存在するとすれば、その存在は脳の有無があらゆる人間に共通する特徴ではないことを意味する。したがって共通性を本質的とする考えに基づけば、脳をもつことは人間の概念内容から外されることになる。だが一般に生命現象の多様性を考慮すると、あらゆる人間に共通する特徴を取り出そうにも、我々が人間ということで理解する多くの特徴が「共通ではない」という理由で無視されてしまうことになる。このような本質的な特徴を捨象した結果として得られるのはまともな概念「人間」とは言えないだろう、というのがこの批判の趣旨である。以上2点がまずは「本質の抽象不可能性」という論点である。

## 2-2 比較における類の優先性

抽象説の批判をなすもう1つの核は、概念の抽象説の前提する多様なものの比較が、類を前提することなしには機能しえないという主張である<sup>9</sup>。これは例えば、ヤナギやリンデンを比較するためには、そもそもそれらが木であることが了解されていなければならない、ということの意味する。これは木という類がヤナギやリンデンの比較を通じた抽象によって獲得される、とする例の抽象説的な説明とは真逆の関係にあり、すなわちこれは抽象説の批判にほかならない。この批判は別の表現では、種と種との比較が可能であるためには、それらが「特殊なものを汲み尽くす erschöpfen」「完全な領域」を構成しなければならないという要請として与えられる (GW 12, 37)。これが「類の優先性」の別表現であるのは、類を前提とすることによって比較対象が類の領域に完全に閉じるためである。ヤナギは同様に木である対象とは比較されうるが、木に属することのないものとはそもそも比較されえない。したがって、諸々の種がもつ差異もまた、この領域内

9 ここでもとめる主張群は、『大論理学』のさまざまな箇所でも繰り返されている。とりわけ、「特殊概念」、「選言判断」、「分割」において展開される議論はこれと関連している。

でだけ比較関係に立つのである。

類という前提の必要性を理解するために、このような前提を欠いた状態で抽象説を実践してみよう。たとえばいくつかの木（もちろんこの主体にとって、それらが木であることは前提ではない）を目にすることで、葉の「薄く緑色」の特徴や「鋭く尖った」形状に注目が集まるかもしれない。さらにこのような観察を重ねていくことで、葉によく似た昆虫や鋭く尖ったナイフもまた注目の対象となるかもしれない。葉とナイフの形状の共通性への注目は我々の通常理解からすると、やや不自然なものである。だが1節で既に確認したように、このような異様な比較を排除する理由は抽象説の立場からは与えられない<sup>10</sup>。それどころか、共通な特徴をもつものを数え上げていく抽象説の方法にしたがえば、種の領域は無際限に拡張されてしまう、とヘーゲルは主張する（GW 12, 81）。したがって、類という前提を欠くと無際限の比較可能性が生じるために、比較が実質的な成果（適切な類の獲得）をもたらさない。

また比較には、差異を認めることによって種を区別するという認識上の働きもある。たとえば、トウヒとヤナギでは葉の形状における違いもあるだろうし、裸子植物と被子植物という違いもあるであろう。こうした違いへの着目は、植物に関する比較の観点としての生殖器官への着目があって初めて有意味なものとなる（詳細は次節）。これとは反対に、抽象説の前提に立てば、あらゆる個物の間に差異があることは前提であるために、差異はむしろ無視されるべきものである。

以上2つの論点を軸にヘーゲルの抽象説批判を紹介した（それがもつ歴史的な意義については4節で検討する）。読者も気づかれたかもしれないが、この批判的議論は既存の概念理解に依拠する点で、常識に訴える論証になっている（たとえば耳たぶが人間にとって重要ではないとか、葉っぱとナイフの比較が普通ではない、という指摘がそうである）。だがヘーゲルが依拠しているのは常識という枠組みではなく、常識的な概念が実は抽象的ではないという事実である。この常識的概念への参照が正当であるた

10 「経験論が考える種においては個々の種がその規定性の観点から互いに関係をもたない」（GW 12, 81）。

めには、このような概念の内実についての説明が必要であろう。以下ではこのような抽象説批判を可能にする概念構造についての議論を見る。

### 3 典型例としての生命

生命についてのヘーゲルの議論は本稿の主題と密接な関係をもっている。というのも、生命ないし類は「具体的普遍」と呼ばれており(注6参照)、ヘーゲルにとって生命が概念の中心事例を占めているからである。概念は具体的であるとするヘーゲルの考えは、生命に関する議論によって例示的に展開されているとみなすことができる。ただし、これに付随して提示されるヘーゲルの生命論自体は本稿の目的にとっての本題ではなく、あくまで注目の対象であるのはそれがもつ概念としての特徴であることに留意されたい<sup>11</sup>。

結論から言えば、ヘーゲルの生命概念は「その種に固有の環境で、また固有の器官を通じて自己を維持しようとする有機的組織体」であり、それはいわば生態学的な生命概念となっている。だがその生命概念は天下り的に定義されるわけではない。生命がどのような概念であるのかは、そこに含まれる概念的な要素相互のつながりを通じて明らかにされることである。ではヘーゲルは生命をどのような概念的連関からなるとするのか。ヘーゲルによれば、生命は3つの概念的な次元を含んでいる。この3つの次元は「(1) 形態過程(有機的組織化)」「(2) 同化過程(機能を通じた外的環境とのリンク)」「(3) 類過程(生命活動の主体)」などと呼ばれる<sup>12</sup>。この3つの概念的次元の連関を示すヘーゲルの議論はただひとつの論証過程を構成している(GW 20, 219; § 217; Lindquist 2018, 390)。すなわち、生命を有機的なものとして理解すること(1)は、その部分を環境内の誘引

11 ヘーゲルの生命に関する議論のうちには多様な論点が混在している。それは生命についての哲学的論理学、生命の理念的 성격、魂の離在不可能性というアリストテレスの主題、「判断=根源分割」としての生命、そして「具体的普遍性」の具体例の提示という具合であり、極めてハイコンテクストな一節である。こうした個々の論点を切り離すのは難しいが、それぞれが独立に論じる必要のあるものであり、この小論で全てを扱うことはできない。本稿はあくまでこうした多様な論点のうちから1つを特に論じたものに過ぎない。

12 3つの過程に関する呼称は、『大論理学』と『エンチュクロペディ』とで微妙な違いがあるが、意味上の連想がしやすいだろうという観点で後者を参照している。

に対して特定の働きを発揮する機能体として理解すること(2)なしには不可能であり、また、ある有機体の部分のもつ機能の発揮を特定の環境内の誘引に対する反応として理解することは、それを生命活動の主体として理解すること(3)なしには不可能である、という具合である。すなわち、(3)は(2)に対する、(2)は(1)に対する概念的な必要条件となっている。ヘーゲルはこのような論理的な関係を示すことによって、普遍としての生命が抽象的な概念ではなく具体的なものだとしそうとする。

### 3-1 概念としての生命

ヘーゲルは生命概念についての考察をそれが有機的な統一をもつ全体としての個体、すなわち「生命のある個体 *das lebendige Individuum*」(GW 12, 182)ないし「生き物 *das Lebendige*」(GW 20, 219)であるという考えから出発する。生命としての全体が有機的統一をもつ、という条件はそれが単に部分からなる集積ではないということの意味している。後者の例としてわかりやすいのは砂山である。砂山は砂粒の集積からなる複合体であるが、それは部分である砂粒が全体としての砂山の存立に対して優位性をもっている。反対に、生命がもつ統一は全体が部分に対して優位性をもっており、全体から切り離されるともはやそれは部分としての地位を失う。ヘーゲルはとりわけこの意味での部分を「分枝 *Glieder*」と呼び、集積の部分と区別している(GW 12, 184)。生命における全体部分関係の特殊性は、手や脚が身体から切り離されてしまうとそれはもはや生命の一部ではないという我々の日常的な生命理解を素直に反映していると言える<sup>13</sup>。とこ

13 「有機体はその外面性からすると〔つまり没生命的に理解すれば〕多様体であるが、〔実際には〕それは部分からなるのではなく、分枝によって構成されている。そしてこの分枝は(a)〔生き物としての〕個性のうちその存立をもつ。有機体を構成するこの分枝は分割可能であるが、ただしそれは、それらが外面的に理解される場合に限られる。分枝が分割される限りでは、それらはいわゆる客観性としての機械論的および化学的關係に帰着する。」(GW 12, 184)ヘーゲルがここで説明している分割可能性とは、生命の部分(たとえば腕)がある生命個体からの切断が可能であることを言っている。だが同時にヘーゲルが指摘するのは、それらが切り離される以前と形態や物質的組成の点から同一であるとしても(すなわち機械論的および化学的観点からの同一性を保つとしても)、生命の部分としては同一ではないということである。これは、有機的統一から離れた身体部分があはやそれがもつ機能を発揮することはなく、したがって生命活動にとって貢献することがないためである。ヘーゲルの以下の議論は、このような生命のもつ特殊な統一性を明示的なものにしていない。

ろで、生命に関する考察の出発点をなすこの有機的全体性という特徴は「普遍性」(GW 12, 185)とも呼ばれるが、それはこの特徴があらゆる生命体とその部分について成り立つからであろう。だが、このような普遍の特徴でもって我々の生命概念が構成されているわけではない。というのも、有機体であることは人形のような人工的構造物との対比としては有効であるものの、その生命がどのような有機的統一であるのかはまったく規定されないからである。ヘーゲルの言う分肢の条件は耳たぶであろうが目や手であろうが満たしており、単に有機的に組織化された生き物の部分という点ではそれらに違いはない。だが耳たぶと目や手が生命にとっての重要性において違いがあるとすれば、そこには単に有機体の部分という以上の概念的な前提があるはずである。ヘーゲルは生命という観点からの有機体の部分の区別には、生き物とその外的な世界との関係が前提されている、とする。これが「同化過程」と呼ばれる特殊化の契機である。

「同化過程」は生命と外的世界との接触であり、この接触を通じて生命は「特殊化」されるとヘーゲルはいう<sup>14</sup>。生命がもつ様々な器官は、それぞれに特有の仕方では対象との連関の中で果たす機能をもっている。たとえば眼球は光を受容するための器官であり、脚は大地の上で身体を支えるためのものである、等々。生命の有機体が様々に機能分化した諸部分(分肢)からなる複合体として理解されるのは、このような外的な世界との関係を考慮することによる。さらに、こうした生命と外的世界との特殊化関係は相互的であり、外的世界の方も生命の器官によって特殊化を受ける。たとえば、器官としての眼は抽象的な意味での世界をそのまま受容するのではない。その対象はその生命にとっての可視光線である。また歯も同様にその生物にとっての「食べもの」を咀嚼する器官である。このように、外的世界は生命がもつ器官との関係において、その生物にとって固有の「環境」として特殊化される。機能的連関のうちで特徴づけられることによって、生命と環境は互いに概念的に内的な関係にあるものと理解される。たとえば、キリンは自らの天敵としてのライオンとの関係を、ライオンを蹴飛ば

14 「生き物の自己規定はその判断すなわち有限化である。生き物はこの有限化に基づいて、その前提となっている客観性〔外的世界のこと〕との関係に入り、それとの交互作用のうちに入る。」(GW 12, 186)

したりして自己を守る脚という器官を通じて概念的に含んでいる (Inwood 1983, 179). このような相互規定性のために特殊化過程は「同化過程」と呼ばれる。

ところで生命と環境とを機能的な連関のもとにおくことは、両者の間に特殊な因果性を認めることを前提する。「食べもの」は生き物に働きかけるが、それは物理的な運動として作用するのではなく、むしろ「刺激 *erregen*」し触発する<sup>15</sup>。食べものを口に入れ、咀嚼することは食べものの刺激に対する生命の「反応」である。生命活動の多くはこのような刺激と反応の対として、すなわち特殊な状況に対する傾向性として記述可能である。だがこのような傾向性理解は、その個体が生命活動の主体<sup>16</sup>であることを概念的に前提している (Lindsay 2018, 396)。これが第3のステップ「類過程」である。生命活動は「繁殖」を中心としつつ「捕食」「防衛」「成長」など生命を特徴づける様々なふるまいを含んでいる。ではこれが刺激と反応関係の理解のために概念的に必要されるとはどういうことか。それはこのような活動の主体としてみるのがなければ、刺激という概念自体が理解不可能になってしまうからである。たとえば、ライオンの現前はキリンの側の逃避や防衛行動を刺激するだろう。だがあるキリンの個体がなんらかのふるまいの結果として、ライオンに捕食されてしまうかもしれない。このようなとき、我々はそれをキリンの生存行動の失敗として理解するが、ライオンの存在がキリンを捕食へと刺激したとは言わないであろう。すなわち、この例で私が言いたいのは、環境的な刺激という概念がそれ自体として何らかの達成される行為を前提したものだということである。このような行為の集まりが生命の類過程を特徴づける。ある対象はこのような類的行为を発現する限りで十全な意味での生命個体として特徴づけられる<sup>17</sup>。

15 「ある対象が生き物に対して、差し当たり外的かつ無作為に対面する限りにおいては、それはただ機械論的に働きかけるにすぎない。そしてその働きかけは生き物に対する働きかけではない。ところが、対象が生き物との関係に入る場合には、それは原因として振る舞うのではなく、生き物を刺激するのである。」(GW 12, 188)

16 生命活動の主体性は、『大論理学』では「自立的な個体」と呼ばれ、『自然哲学』では「主体」と呼ばれるが、本稿ではこれらをほぼ同義として理解している。

17 ヘーゲルは類過程を生命個体と概念との同一性とし、この同一性が生命概念全体の「萌芽 *Keim*」(GW 12, 190) であるとしている。生命個体もつ特徴が有意味になるのはこのような概念との一致がある限りにおいてである。

### 3-2 結局どのような意味で「具体的普遍」なのか

以上で見たヘーゲルの生命概念は、環境の中で生きる個体という生態学的生命理解を体現しているとも言える。だがその概念としての特徴はどこにあるのか。その1つは抽象説批判との関連で指摘できる。というのも、この概念がもつ多くの側面が抽象によっては捉えることができないからである。(繁殖が典型的だが)生命がもつ傾向性はかならずしも観察にとって顕著ではない。傾向的特徴は全ての個体が満たすわけでもなければ、常に現実化しているわけではない。また、その傾向性を發揮すべき場面で發揮されない(すなわち失敗する)かもしれない。前節で見たように、共通性を判断基準とするならば、こうした傾向的特徴は考察からもれてしまうだろう。

この概念を特徴づける別の点は、それが種相互の区別の観点を与えるというものである。ヘーゲルはこれを「普遍は自らを特殊化しなければならぬ」と表現する(GW 12, 215)。生態学的生命概念は特定の環境やそれに適した特定の器官への注目を含む。たとえば、ハシブトガラスは森林や都会環境に生息し、多様な状況への応用が効くクチバシの形状を生かして採餌行動を行うのに対して、ハシボソガラスは主に野原や河原で活動し、歩きまわりながらそのクチバシの形状を生かして土をほじくり返して採餌行動を行う、等々。このように、環境との関係を通じた特殊化の側面は生命の個体内での機能分化という側面にとどまらず、それが種としては何であるのか、という種の個別化可能性を含んでいる。すなわちヘーゲルの生命概念は、それに属する特殊なもの独自性を理解するために注目すべき観点を内的に含んでおり、その意味で「具体的普遍」なのである。

前節で見た「耳たぶ」批判を我々が受け入れるのだとすれば、我々の生命概念が以上のように構造化されていることの証左でもある。それは今や以下のように図示できる。

生命活動	○	○	?
機能的特性	○	○	?
有機体的部分	生殖器官 <sup>18</sup>	口・手・足等	耳たぶ

ヘーゲルの批判は耳たぶが人間に固有のものだという事実に対してではなく、それを「生態 *Habitus*」を含めた人間の概念的理解にとって本質的とすることに対してである (GW 12, 213)。この批判は要するに、図の示すような生命活動との関連やその中で果たす機能的特性が（すくなくともヘーゲルが前提する生命概念にとっては）不明である器官でもってその種を特徴づけることはできないというものであろう。もちろんこの図式は我々の素朴な生命概念の構造を反映したものにすぎず、生命概念が改訂され耳たぶの生命活動の中での意義が明らかにされることによってその位置づけが変わる可能性を原理的に排除するものではない。ヘーゲルがこのような概念改訂の可能性をどこまで認めるのかははっきりしないが、その分類主体がどのような生命概念をもつかに応じて、何が分類の基準とされるのかも変化するという点は認めているように思われる (GW 12, 219-220)。

#### 4 歴史的な継承の事実とその意義

前節まででカッシーラーとヘーゲルの概念についての主張をみてきたが、それは本稿が考察の対象とする第一の問い、すなわちカッシーラーとヘーゲルとの間に「具体的普遍」に関する思想内容上の連続性が存在するのか、に答えるためであった。問題とされる SF の一節は以下である。

18 ヘーゲルは植物の分類を論じる場面で特に生殖器官を分類基準とすることにもっとも高い価値を認めている (GW 12, 219-220)。それはヘーゲルの表現によれば、この器官が「植物的生の至高の点」だからである。この器官が生命概念にとって意味を持つのは、この器官の違いによって裸子植物とか被子植物という種と種の区別を与えるだけでなく、同時に種内区別、すなわち雌雄の区別も与えるからである（これが個体的個性と言われる）。

[C] 形式論理学の近年の説明は——ヘーゲルのよく知られた区別に  
 関連して——概念の抽象的普遍性に対して数学的公式の具体的普遍性を  
 対置することで、この事態を考察しようとしてきた。抽象的普遍性とは、  
 類がそれ自体で考察され、あらゆる種差をとりのぞく限りにおける類に  
 帰属する。それに対して、具体的普遍性は「そこに属する」あらゆる種  
 がもつ特殊性をそれ自身の内に取りこみ、それを規則的に展開した全体  
 概念に帰属する。「たとえば、代数において、その和が25となり、一方  
 は2で、他方は3で分割可能な整数を与えよという問題を考えよう。こ  
 の数のうち後者は $6z + 3$ という形で表現することができるが、このとき  
 $z$ の値は0, 1, 2, 3しかない。すると前者の数については自ずと $22 - 6z$   
 という形が得られる。このようにして解かれる場合にこれらの形は具体的  
 普遍性の現れなのである。それらが普遍的であるのは、求められている  
 数に共通の構成規則を与えるからである。同時にそれらが具体的である  
 のは、 $z$ に次々と上記の4つの値を与えていくと、この形から求められ  
 ていた数自身が種として出てくるからである。以上のことは変数を1つ、  
 あるいはそれ以上多く含む数学的関数であればどれについても一般に成  
 り立つことである。」<sup>19</sup> (Cassirer 1910, 26-7)

冒頭でも述べたように、この一節では「具体的普遍」がヘーゲルの名前と  
 ともに言及されているものの、ヘーゲルのテキストが参照されているわけ  
 ではなく、その内容も数学の例に依存している。思想的連続性に関する先  
 ほどの問いは、このようなテキスト上の事情に端を発している。だが我々  
 は既に1節で、カッシーラーにとって「具体的普遍」は決して数学的概念  
 だけに限定されるものではないということのみたし、生命を「具体的普遍」  
 とするヘーゲルの考えについても前節で確認した。いまやこの問いに対し  
 ては、肯定的な仕方では答えることができる。一方でSFはロツツェに依拠  
 しながら、種がもちうるパラメーターについての制約を類が規定すること  
 のうちに「具体的普遍」の内実をみる。他方で、ヘーゲルは「普遍はみず  
 からを特殊化しなければならない」とし、環境との関わり合いにおいて特

19 原注で引用箇所を示唆。本稿の引用Dを参照。

殊化の概念的契機を含む生命の内にその典型例をみている。このような概念を重視するからこそ、彼らは概念の抽象説を批判したのである。

さてSFにおける受容には、「具体的普遍」が含んでいた哲学的な可能性がどのように体现されていると評価できるだろうか。一般にSFが考察の対象とする理論形成においてはさまざまな基礎概念が還元不可能な仕方でも互いに連関しているが、こうした諸概念を個別の経験にもとづく獲得物とすれば、それらが体系内でもつ意義が損なわれることになる。生命を典型とした「具体的普遍」は科学的な理論における諸概念の体系的な連関性や、そこに現れる対象、そして対象の個別化可能性を与える特徴づけといったものを含むものである。すなわち「具体的普遍」は理論的概念一般に必要な構造的特徴を備えており、こうした事情から、生命概念という具体例を越えて、より一般化された形での発展的受容に繋がったと言えるだろう。本稿冒頭で「理論としての概念」としたのは「具体的普遍」のこうした性格のためである。

一方でヘーゲルとSFの抽象説批判の間には違いもある。2節でみたように、ヘーゲルの抽象説批判には概念が例外を許容するという論点が含まれていた。ヘーゲルは生命や国家のような規範性を含む概念を中心に考えており、それは3本脚の犬や、個人の財産を保障しない国家についての欠陥性の判断を可能にするものである<sup>20</sup>。ヘーゲル論理学における理念としての概念、すなわち規範 *Sollen* を含むものとしての概念の重要性については稿を改めて論じるべき内容であるが、既に論じた抽象説批判の文脈からもこのようなヘーゲルの思考の方向性が垣間見えるということは指摘できるだろう。だがこのような論点はSFには（少なくとも表面上）認められない。カッシーラーは数学的概念を典型例としつつも、科学的理論形成の根幹に「具体的普遍」を位置づけており、さまざまな理論科学のうちにその実現をみる。このような一般的な観点のもとでは、生命や国家概念に典型的に認められた規範性の含意という特徴は度外視せざるを得ない。した

20 規範性への言及を含む判断は「概念の判断」と呼ばれ、ヘーゲル論理学の中でも特に重要な判断形式として位置づけられる。すなわち「この犬はよい」ないし「この犬は悪い」はその対象が「犬」のもつ概念的規範へと適うこと、あるいはその否定を言明するものである（GW 12, 85）。（原因はなんであれ）3本足の犬はこのような規範に適合していないために悪いとされる。

がって、元々の理論で事例依存的であった特徴がその一般化の過程で脱落したという見方もできるであろう。

では本稿のもう1つの問いである歴史的継承の事実についてはどうだろうか。カッシーラーによれば、「具体的普遍」は19世紀後半の哲学的論理学の系譜において概念の規範的モデルを提供してきた。近年の研究はとりわけロツツェの重要性を指摘することで、この系譜を架橋しようと努めてきた<sup>21</sup>。一連の研究によってSF 1章の概念論はロツツェの『論理学』の影響下にあることが確かめられたが、SFにおけるヘーゲルへの言及を念頭に置くと、ここからさらにヘーゲルからロツツェへの影響を推察するのは自然な発想であろう。残念なことに、ロツツェには「具体的普遍」論への明示的な言及はなく、これは推察にとどまるほかない。結局のところ、浅野は「具体的普遍」の概念史の可能性に関して、カッシーラーの眼にはヘーゲルからロツツェへの理論的継承があったように見えただろう、とするととどめている（浅野 2020, 125）。これが冒頭で述べた歴史的連続性が問題とされる事情である。

この状況に対して、上記引用Cにおけるドロビツシュへの言及の意義を指摘することで多少の貢献をはたすことができるかもしれない。本稿1節でも触れたがドロビツシュはSF 1章が実質的に依拠しているもう1人の哲学者である。上記のCにおけるドロビツシュの論理学著作からの引用は、代数式を「具体的普遍」とみなすSFの着想の重要な典拠となっているが、これまでの先行研究では触れられてこなかった。実はCにおけるドロビツシュへの言及はやヤトリッキーであり、それがこの文脈におけるドロビツシュの重要性の認識を妨げる要因になっていたように思われる。テキスト上の些細な事実だが確認しよう。引用Cでは、ヘーゲルの名前が言及されたあとで、「具体的普遍」に関する簡単な説明、そしてこの概念の理論的發展を示唆するドロビツシュからの引用が続く。だがこの一節における「具体的普遍」の説明は、あくまでカッシーラーの理解が反映され

---

21 とりわけ本稿でも度々参照したHeis、および浅野の一連の研究は本稿の前提となっている。本稿ではしばしばロツツェとカッシーラーとを概ね同じ主張を掲げているかのようには扱っているが、それは彼らの研究によってSF 1章に対してロツツェの論理学が本質的な影響を与えていることが明らかになったためである。

たものように見える。加えて、ドロビツシュの引用にも「具体的普遍」という表現が現れるが、それは明らかに数学的概念に依拠しており、そこにヘーゲルからの影響関係が存在するのかは明らかではない。すなわち引用Cからは、ヘーゲルとドロビツシュの間の影響関係は明らかではなく、両者の関連づけようとするカッシーラー自身の読み込みが強く反映されているような印象を受けるのである。だがこのような印象は元のドロビツシュの一節を見ると一変する。やや長いが引用しよう。

[D] 普遍という概念は抽象的なものという概念よりも [外延が] 広い。とりわけ (ヘーゲルから少なくとも名称を借りることで) 抽象的普遍性と具体的な普遍性とが区別されうる。前者は類がそれ自体として単独でみられ、あらゆる種差を取りのぞく限りでのその類に当てはまる。他方で後者は、種がそれ自体で類の普遍を (特定の種差による制約を被っているにもかかわらず) それ自身のうちに含む限りでの種のことである [と表面的には言えよう]。だが、具体的普遍の概念はもっと射程が広い。類が特定の種差と結び付くこともなく、あるいは結びつく種差を完全に未規定のままにすることもなく、むしろその種差が可変的なものと考えられ、かつその可変的種差がその類に属する全ての種の種差を表現する性質を系列的に持ちうるならば、類は種の全系列の総括する概念と呼ぶ。そしてこの意味での類が具体的な普遍としてふさわしい。というのもこの場合には、類の普遍を通じてあらゆる種としての特殊、および特定の、しかし互いに入れ替わる種差の系列とが考えられているからである。数値についての特定の系列をうちに含む数式のいずれもがこの具体的な普遍性を含んでいる。[SFの引用はここから] たとえば、代数において、その和が25となり、一方は2で、他方は3で分割可能な整数を与えよという問題を考えよう。この数のうち後者は $6z + 3$ という形で表現することができるが、このとき $z$ の値は0, 1, 2, 3しかない。すると前者の数については必ず $22 - 6z$ という形が得られる。このようにして解かれる場合にこれらの形は具体的普遍性の現れなのである。それらが普遍的であるのは、求められている数に共通の構成規則を与えるからである。同時にそれらが具体的であるのは、 $z$ に次々と上記の4つの値を

与えていくと、この形から求められていた数自身が種として出てくるからである。以上のことは変数を1つ、あるいはそれ以上多く含む数学的関数であればどれについても一般に成り立つことである。[SFの引用はここまで] というのも、どの関数も普遍的な規則を表現しており、変数がとりうる系列をなす値に応じて、同時にそれに対応する個々の事例[出力]の全てがその関数のもとで理解できるのである。数学的に定義されるあらゆる自然法則はこのような関数である。(Drobisch 1887, 22-3)

この一節をCと比べてみると、Cに含まれる全ての要素(すなわちヘーゲルへの言及、「具体的普遍」の説明、代数式への言及)がこちらにも含まれている。CとDの対応関係をふまえると、SFの「具体的普遍」への言及はカッシーラー自身による地の文も含めて、全面的にドロビツシュによる「具体的普遍」理解の引用なのだと考えるのが自然であろう。もっとも、Dにもヘーゲル自身の思想それ自体が参照されているわけではなく、ドロビツシュのこの着想の由来については依然として謎が残る。ドロビツシュは「少なくとも名称だけを借り」つつ、独自の解釈をこの語に与えている。だが本稿はあくまで、カッシーラーとヘーゲルとの継承関係の存在を問題にしている。この経路の少なくとも1つがドロビツシュの理解した「具体的普遍」であることを確認できれば、本稿の目的にとっては十分であろう。

以上の歴史的連続性の指摘は、ヘーゲル論理学が19世紀後半でも支配的であったという印象を与えるかもしれないが、それは事実として正しくない。この点について補足を加えて本稿を終えることにしたい。Vilkoによればヘーゲルの死後「論理学の問い」や「論理学の改革」というスローガンとともに、新たな論理学の企図が次々と現れた(Vilko 2009, 204)。こうした潮流の中に、ヘーゲル論理学派、ヘルバルト学派、トレンデレンブルクの『論理学探求』などが存在した。先に触れたドロビツシュはこの中でヘルバルト学派を代表する論理学者であり、彼の表看板はヘーゲル主義者ではなかった。またトレンデレンブルクはヘーゲル論理学に対する執拗な批判者としても知られる。その『論理学探求』二版(Trendelenburg 1870, vii)の序文では、1840年の第一版の成果として、国内ヘーゲル学派に対する事実上の勝利を自負しているととれる発言を残している<sup>22</sup>。少な

くとも当時の哲学的論理学の状況からするとヘーゲル論理学は主流派ではないどころか、旗色が悪かったとさえ言える。

こうした背景事情をふまえると、「具体的普遍」論は哲学的な立場の違いを越えて共有された問題であったと言えるだろう。最新の研究によれば、もっとも苛烈なヘーゲル批判者であると一般に認知されているはずのトレンデレンブルクもまた「具体的普遍」を主張する論者に位置づけられている (Brüllmann 2019)。本稿が行ったのは、このような混沌とした流れの始点と終着点を固定し、それらを「ドロビッシュによる言及」というただ1つの細い線で繋いだというだけにすぎない。SF 1章を終着点とすることで見落とされる「具体的普遍」のさまざまな歴史的論点については稿を改めるほかない。

最後に、この概念を継承した論理学者たちが一般的にもっていた傾向を指摘しておこう。先に言及した「論理学の改訂」運動は、三段論法の解説という古典的の学科としての論理学に対する批判に端を発している。その結果として生まれた潮流は混沌としたものだったが、彼らは基本的な傾向としてメタ科学的な知識論 *Wissenschaftlehre* という性格を共有していた。彼らは「概念・判断・推論」という伝統的な論理学の区分の中で、とりわけ「概念」を重視したが、それは旧来の論理学が考える「概念」が三段論法の「項」をなすだけの没構造的なものにすぎないからであった。1節で指摘したように、ここには経験論由来の抽象説的な概念観が結びついており、科学的知識の認識論的な前提を問う当時の傾向から、このような概念の抽象説を批判する必要性が生じた。概念形成の問題はこのような知識論としての論理学の流れから生じたものである<sup>22</sup>。科学哲学の古典でもあるSF 1章が「論理学」という著作を多く参照しているのは、このような事情のためである。本稿はこの潮流における「具体的普遍」の重視という忘れられた事実の指摘を試みた。ヘーゲルの「具体的普遍」は理論的実践を可能にする概念の構造的側面を捉えており、それが知識論の文脈で受け入れられたのである。

22 『論理学探求』初版がヘーゲル学派に与えた影響については (Frank 1988, 251) を参照。

23 (伊勢田 2018, 255-260) は科学哲学史という観点から新カント派の概念重視の傾向性に言及している。

## 文献

- Beiser, Frederick C.. 2013. *Late German Idealism: Trendelenburg and Lotze*. Oxford: Oxford University Press.
- Blumenbach, Johann. F.. 1865. *The Anthropological Treatises of Johann Friedrich Blumenbach, with Memoirs of him by Marx and Flourens and an Account of his Anthropological Museum by Professor R. Wagner, and the Inaugural Dissertation of John Hunter, M.D. on the Varieties of Man*. London: Longman, Green, Longman, Roberts & Green.
- Brüllmann, Philipp. 2019. "The Concrete Universal: Friedrich Adolf Trendelenburg on Kant, Aristotle and the Ethical Principle." In *Aristotelian Studies in 19th Century Philosophy*, edited by Gerald Hartung, Colin Guthrie King and Christof Rapp, De Gruyter, 207-230.
- Cassirer, Ernst. 1910. *Substanzbegriff und Funktionsbegriff. Untersuchungen über die Grundfragen der Erkenntniskritik*. Berlin: Bruno Cassirer.
- Drobisch, Moritz W.. 1887. *Neue Darstellung der Logik nach ihren einfachsten Verhältnissen: mit Rücksicht auf Mathematik und Naturwissenschaft*, 5. Auf.. Hamburg: L. Voss.
- Frank, Hartwig. 1988. "Reform Efforts of Logic at Mid-Nineteenth Century in Germany." In *World Views and Scientific Discipline Formation*, edited by W. R. Woodward and R. S. Cohen, Springer, 247-258.
- Hegel, G. W. F.. 1981 (GW 12). *Wissenschaft der Logik. Zweiter Band. Die subjektive Logik (1816)*. In *Gesammelte Werke* Bd.12, hrsg. v. Friedrich Hogemann und Walter Jaeschke, Hamburg: Meiner.
- 1992 (GW 20). *Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften im Grundrisse (1830)*. In *Gesammelt Werke* Bd. 20, hrsg. v. Wolfgang Bonsiepen und Hans-Christian Lucas, Hamburg: Meiner.
- Heis, Jeremy. 2008. "The Fact of Modern Mathematics: Geometry, Logic, and Concept Formation in Kant and Cassirer." PhD diss., University of Pittsburgh.
- Inwood, M. J. 1983. *Hegel*. London: Routledge.
- Kant, Immanuel. 1923. *Immanuel Kant's Logik: Ein Handbuch zu Vorlesungen*. In *Kants Werke* Bd. 9, hrsg. v. Königlich Preußlichen Aademie der Wissenschaften, Berlin u. Leibzig: W. de Gruyter. (邦訳: カント著・湯浅正彦・井上義彦・加藤泰史訳. 2001. 『カント全集17 論理学・教育学』岩波書店.)
- Lindquist, Daniel. 2018. "Hegel's "Idea of Life" and Internal Purporsiveness." *HOPOS*, vol. 8:2: 376-408.
- Lotze, Hermann. 1912. *Logik. Drei Bücher vom Denken, vom Untersuchen und vom Erkennen : mit der Übersetzung des Aufsatzes, Philosophy in the last forty years, einem Namen- und Sachregister*, herausgegeben und eingeleitet von Georg Misch, Meiner.
- Vilkko, Risto. 2009. "The Logic Question during first half of the Nineteenth Century." In *The Development of Modern Logic*, edited by Leila Haaparanta, Oxford; Oxford

University Press,167-95.

Woodward, William R.. 2015. *Hermann Lotze: An Intellectual Biography*. New York: Cambridge University Press.

浅野将秀. 2020. 「『論理学』(1874)におけるロツツェの概念論」東京都立大学哲学会編『哲学誌』62号, 103-128.

伊勢田哲治. 2018. 『科学哲学の源流をたどる: 研究伝統の百年史』ミネルヴァ書房.